

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次の表の左欄に掲げる土地改良区が当該右欄に掲げる土地改良事業を行うことについて平成22年2月3日認可した。

平成22年2月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

| 土地改良区名         | 土地改良事業名                  |
|----------------|--------------------------|
| 豊浜町土地改良区       | 単独県費補助土地改良事業（水路改修）長谷地区   |
| 豊中町土地改良区       | 単独県費補助土地改良事業（水路改修）寺井地区   |
| 〃              | 単独県費補助土地改良事業（水路改修）土井地区   |
| 〃              | 単独県費補助土地改良事業（水路改修）宮の下地区  |
| 〃              | 単独県費補助土地改良事業（さく井新設）上横井地区 |
| 〃              | 単独県費補助土地改良事業（樋門改修）友信地区   |
| 香川県三豊市三野町土地改良区 | 単独県費補助土地改良事業（樋門改修）仁尾坂地区  |